

生活交通ネットワーク計画（案）
 （地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係）

平成 24 年 6 月〇日
 （名称）武豊町地域公共交通会議
 （代表者名）会長 粉山 芳輝 印

0. 生活交通ネットワーク計画の名称
武豊町地域生活交通ネットワーク計画 （地域内フィーダー系統確保維持計画）
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>武豊町は、面積25.82km²、人口42,517人（H23.4）で、名鉄河和線の3駅、JR武豊線1駅の鉄軌道があるが、路線バスについては運行されていないため、住民から公共交通サービスの提供に対する要望、公共交通空白問題を抱えていた。</p> <p>バスによる地域公共交通サービスの提供については、平成15年に3ヶ月間のコミュニティーバスを使用した公共施設を結ぶ巡回バスの試行運行事業を実施したが、十分な利用がなかったため、本格運行に至らなかった。</p> <p>しかし、少子高齢化・人口減少社会に対応した生活交通の確保は不可欠であり、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の施行等を契機に、地域公共交通会議を設置し、武豊町地域公共交通総合連携計画を策定し、コミュニティーバスの試行運行を平成22年7月27日及び、事前予約制バス（タクシー）を平成23年9月1日より試行運行を開始した。</p> <p>地域公共交通総合連携計画で示した交通システムの狙いは、二つの鉄軌道を「広域幹線系統」として捉え、中心市街地の名鉄知多武豊駅を中心に、町内の主要施設と市街化区域をカバーするループ型のコミュニティーバス路線を「地域内幹線系統」としてネットワークを構築している。また、コミュニティーバス・鉄軌道の利用促進と市街化調整区域等をカバーするため、事前予約制・区域運行の乗合タクシーを地域内幹線系統に接続させる形で平成23年9月より構築した。</p> <p>こうした段階的にネットワークを構築することで、交通空白地の解消とお年寄り等住民が安全に暮らせ、気軽に移動できる生活の足を確保することを目指している。</p> <p>これより、地域公共交通総合連携計画をふまえ、武豊町地域公共交通会議が事業主体として試行運行している、コミュニティーバスを「地域内フィーダー系統」として本格運行することが必要である。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
<p>○緑（右廻り）ルート：1日当たり利用者数17.0人以上とする（H23実績：16.7人） ○緑（左廻り）ルート：1日当たり利用者数12.0人以上とする（H23実績：11.2人） ○北部赤ルート：1日当たり利用者数35.0人以上とする（H23実績：34.3人） ○南部青ルート：1日当たり利用者数21.0人以上とする（H23実績：20.4人）</p> <p style="text-align: center;">※実績は平成23年11月分までの人数</p>

(2) 事業の効果

広域幹線系統の鉄軌道とコミュニティバス等を接続しネットワークさせることで、効率的な運行体系が実現でき、武豊町内の交通空白地が解消できる。

加えて、公共交通ネットワーク整備により、自動車に頼らないで、町内移動が可能となり、商業施設、病院、公共施設等の利用、地域活性化策につながる。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

<運行系統の概要>

- ・添付の地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者」を参照

<路線図・時刻表>

- ・添付の時刻表・路線図を参照
- ・地域内フィーダー系統の要件（地域間交通ネットワークと接続）
4ルートともに、役場、名鉄知多武豊駅等と接続

<運行事業者の決定方法>

- ・地域公共交通総合連携計画に基づく試行運行を開始する際に、愛知県バス協会等を通して公開の企画コンペによる事業者選定を行い、フジキュー整備㈱を選定した。
- ・契約期間は、車両調達、事業の安定運行等を考慮し、3年（平成25年6月まで）の長期契約としている。

<運行予定期間>

- ・地域公共交通総合連携計画の計画期間は平成22年度からの5年間とし、地域公共交通活性化・再生総合事業に該当する平成22～24年度の3年間を試行運行、平成25年以降を本格運行として永続的事業を想定している。
（地域公共交通確保維持事業への転換を契機に、平成24年度より本格運行化）

<地域間交通との整合性・新規性>

- ・添付の路線図を参照 4ルートともに、役場、名鉄知多武豊駅等と接続
- ・地域公共交通活性化・再生総合事業をふまえ、試行運行後、平成24年度より本格運行化

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2 地域公共交通確保維持改善事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額」参照

5. 別表4の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】

※対象外

6. 別表4の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】

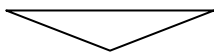
※対象外

7. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】	
○交通不便地域人口：13,484人（字別人口集計・平成23年4月1日現在）	
○人口集中地区以外人口：12,774人（平成22年国勢調査）	
（武豊町全人口：42,408人 人口集中地区人口：29,634人）	
・武豊町における人口集中地区（資料1）	
・フィーダー路線でカバーする交通不便地域人口（鉄道駅から半径1km圏域外集落）（資料2）を参照	
8. 車両の取得に係る目的・必要性【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
※対象外	
9. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
（1）事業の目標	
※対象外	
（2）事業の効果	
※対象外	
10. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
※対象外	
10-2. 地域公共交通確保維持事業（車両減価償却費等国庫補助金部分）に要する費用の総額、負担者及びその負担額【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
※対象外	
11. 協議会の開催状況と主な議論	
<平成21年度>	
・平成21年4月30日（第1回）	協議会設立、規約承認、活性化再生総合事業について
・平成21年6月25日（第2回）	総合連携計画（案）の協議
・平成21年9月24日～10月23日	パブリックコメントの実施
・平成21年12月10日（第3回）	総合連携計画の承認、運行申請報告、事後評価協議
・平成22年3月4日（第4回）	運行事業者の報告、次年度事業計画協議
<平成22年度>	
・平成22年5月24日（第5回）	運行計画の変更の協議
・平成22年12月6日（第6回）	事前予約制バス（タクシー）事業、事後評価の協議
・平成23年3月14日（第7回）	バス停位置変更協議、次年度事業計画協議
<平成23年度>	
・平成23年7月4日（第8回）	乗合タクシーの運行計画の協議
・平成24年1月17日（第9回）	事後評価協議、次年度事業計画協議

12. 利用者等の意見の反映

<平成20年度の主な意見聴取>

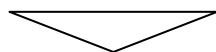
- 住民アンケート調査
 - ・平成20年7～8月：1505件
 - ・日常の交通行動、公共交通に対する意向等確認
- 鉄道利用者アンケート調査
 - ・平成20年7～8月：242件
 - ・日常の交通行動、公共交通に対する意向等確認
- 主要企業ヒアリング調査
 - ・平成20年9月 対象：町内主要企業
 - ・従業員送迎実態、公共交通事業への事業協力等の確認



基礎調査を実施し、事務局として武豊町の住民等ニーズ把握を実施

<平成21年度の主な意見聴取>

- ・平成21年7月23日 車両試乗体験会の開催（参加者アンケート調査）
- ・平成21年9月12日 フォーラムの開催（来場者アンケート調査）
- ・平成21年9月24日～10月23日 パブリックコメントの実施
- ・平成22年1月 地区説明会の実施

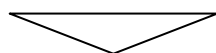


昨年度調査結果をベースに、協議会（交通会議）にて協議。

平成21年度調査は、協議結果を住民に開示し、連携計画・実証運行の確認を行う。

<平成22年度の主な意見聴取>

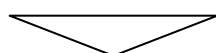
- コミバス利用者アンケート調査
 - ・平成22年10月15-16日：45人
 - ・利用実態、利用理由、満足度の把握
- 地区説明会の実施
 - ・平成22年6月8-10日（47人）：実証運行の初期導入時の住民ニーズ確認
 - ・平成23年1月25-27日（42人）：事前予約制バス（タクシー）事業のニーズ確認



実証運行（初年度）の住民ニーズによる事業評価、新事業に対する意向把握を行う。

<平成23年度の主な意見聴取>

- コミバス利用者アンケート調査
 - ・平成23年10月14-15日：44人
 - ・利用実態、利用理由、満足度の把握
- 地区説明会の実施
 - ・平成23年8月29-31日（37人）：事前予約制バス（タクシー）事業の紹介・利用促進



実証運行（2年度）の住民ニーズによる事業評価を行う。

13. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	愛知県地域振興部交通対策課
交通事業者・交通施設管理者等	知多乗合(株) 名鉄知多タクシー(株) 安全タクシー(株) 社団法人愛知県バス協会 愛知県タクシー協会 愛知県交通運輸産業労働組合協議会 愛知県知多建設事務所維持管理課 愛知県半田警察署交通課
地方運輸局	中部運輸局愛知運輸支局
その他協議会が必要と認める者	名古屋産業大学教授 議会議長 住民代表（長尾部長、大足区長、富貴区長会長） 社会福祉協議会 老人クラブ連合会 商工会

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地

(所 属) 武豊町 総務部 企画政策課

(氏 名) 宮 谷 幸 治

(電 話) 0569-72-1111

(e-mail) kikaku@town.taketoyo.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

都道府県 (市町村)	運行予定者	運行系統名	地域間幹線/ 地域内フィーダ ーの別	確保維持事業に要する 国庫補助額(千円)	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)		
					基準口で 該当する 要件	接続する補助対象地域間幹 線系統等と接続確保策	基準二で該当する 要件
愛知県 武豊町	フジキュー整備株式会 社	基幹線 右廻り	地域内フィーダ ー		①	名鉄武豊駅・富貴駅にて接 続。鉄道駅の待ち合い環境 が活用でき、鉄道のダイヤ との接続に配慮。	①(活性化再生総合 事業で実証運行か らの継続)
	フジキュー整備株式会 社	基幹線 左廻り	同上		同上	同上	同上
	フジキュー整備株式会 社	北部線	同上		同上	同上	同上
	フジキュー整備株式会 社	南部線	同上		同上	同上	同上

(表1 添付図) 運行予定系統

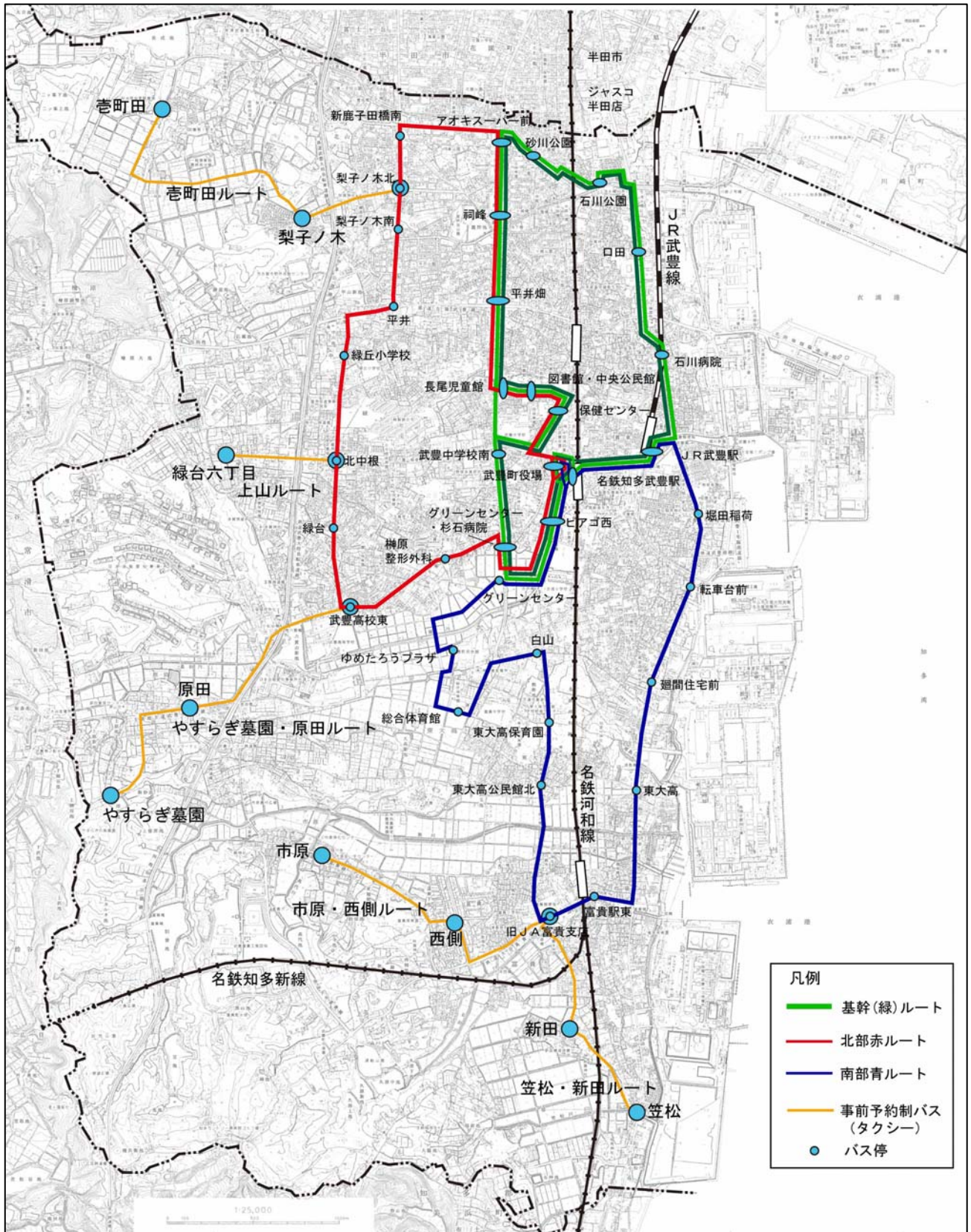


表2 地域公共交通確保維持改善事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

事業者名	
------	--

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度の 損益状況	業 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	千円	営業外収益	千円	経常収益(イ)	千円
	営業費用	千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ)	千円
	営業損益	千円	営業外損益	千円	経常損益	千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	km				経常収支率	%

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 ロ÷ハ=ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

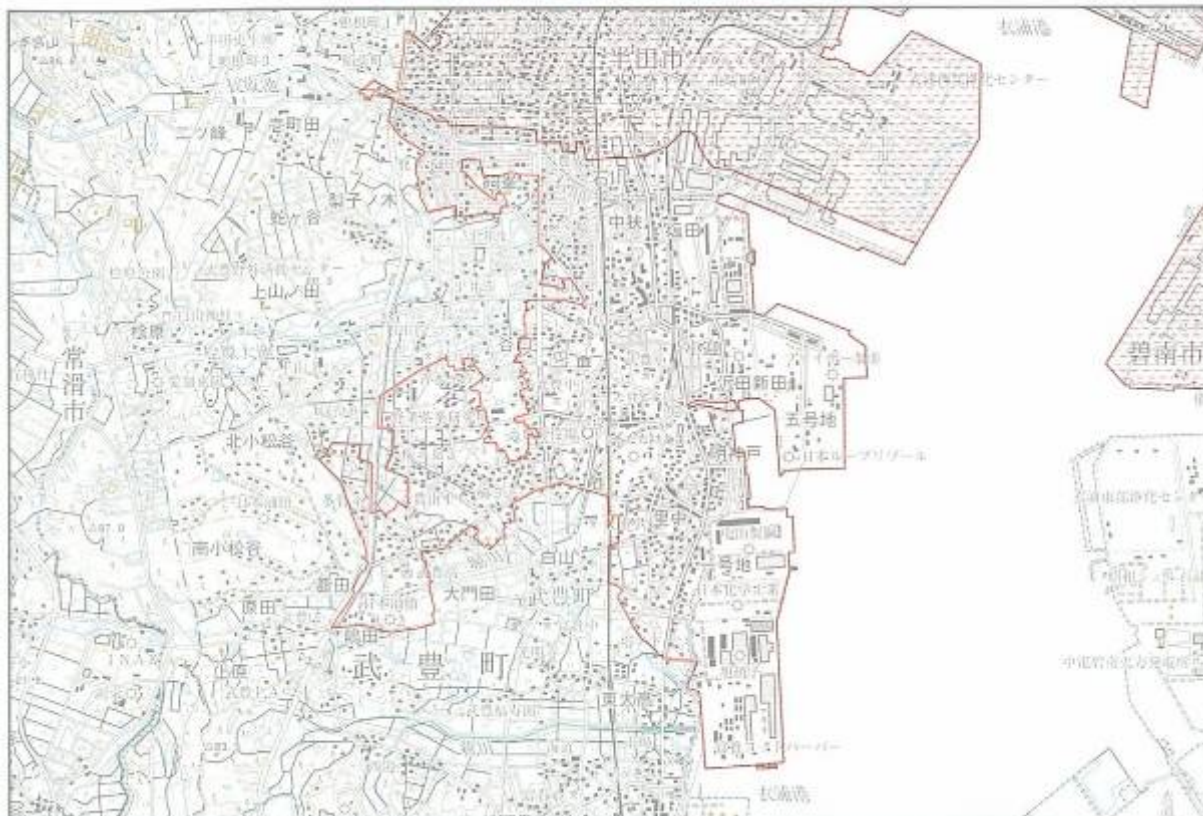
補助ブ ロック名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行日 数	計画運行 回数	系統キロ程		補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 市区町村外乗入 部分のキロ程		補助ブロック外乗り入れ部分 及び同一補助ブロック市区 町村外乗り入れ部分以外の キロ程の比率 (チ-(リ+ヌ)÷チ=ル	計画実車走行キロ ヲ
			起点	主な 経由地	終 点			チ	リ	ヌ	チ- ル				
						日	回	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km			%	. km	
						日	回	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km			%	. km	
						日	回	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km			%	. km	
						日	回	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km			%	. km	
合計	系統							往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km				. km	

補助ブ ロック名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額	補助対象 系統のキロ 当たり 経常収益 (前々年度の 実績額)	補助対象 系統の経常 収益の見込額	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した 額	補助対象経費 の限度額	ヨ又はタのうちい ずれか少ないほ うの額	レのうち補助ブロッ ク外乗入部分及び 同一補助ブロック市 区町村外乗入部分 以外に係るもの	補助対象経 費	補助対象経 費の1/2	国庫補助 上限額	国庫補助金 内定申請額 (ネ又はナのう ちいずれか少 ないほうの額)
		ヘ×ヲ以下の 額:ワ	ト	ト×ヲ以上の 額:カ	ワーカ=ヨ	ワ×9/20=タ	レ	レ×ル=ソ	ツ	ツ×1/2=ネ	ナ	ラ
		円	円 銭	円	円	円	円	円	千円	千円		
		円	円 銭	円	円	円	円	円	千円	千円		
		円	円 銭	円	円	円	円	円	千円	千円		
		円	円 銭	円	円	円	円	円	千円	千円		
合計		円	円 銭	円	円	円	円	円	千円	千円	千円	千円

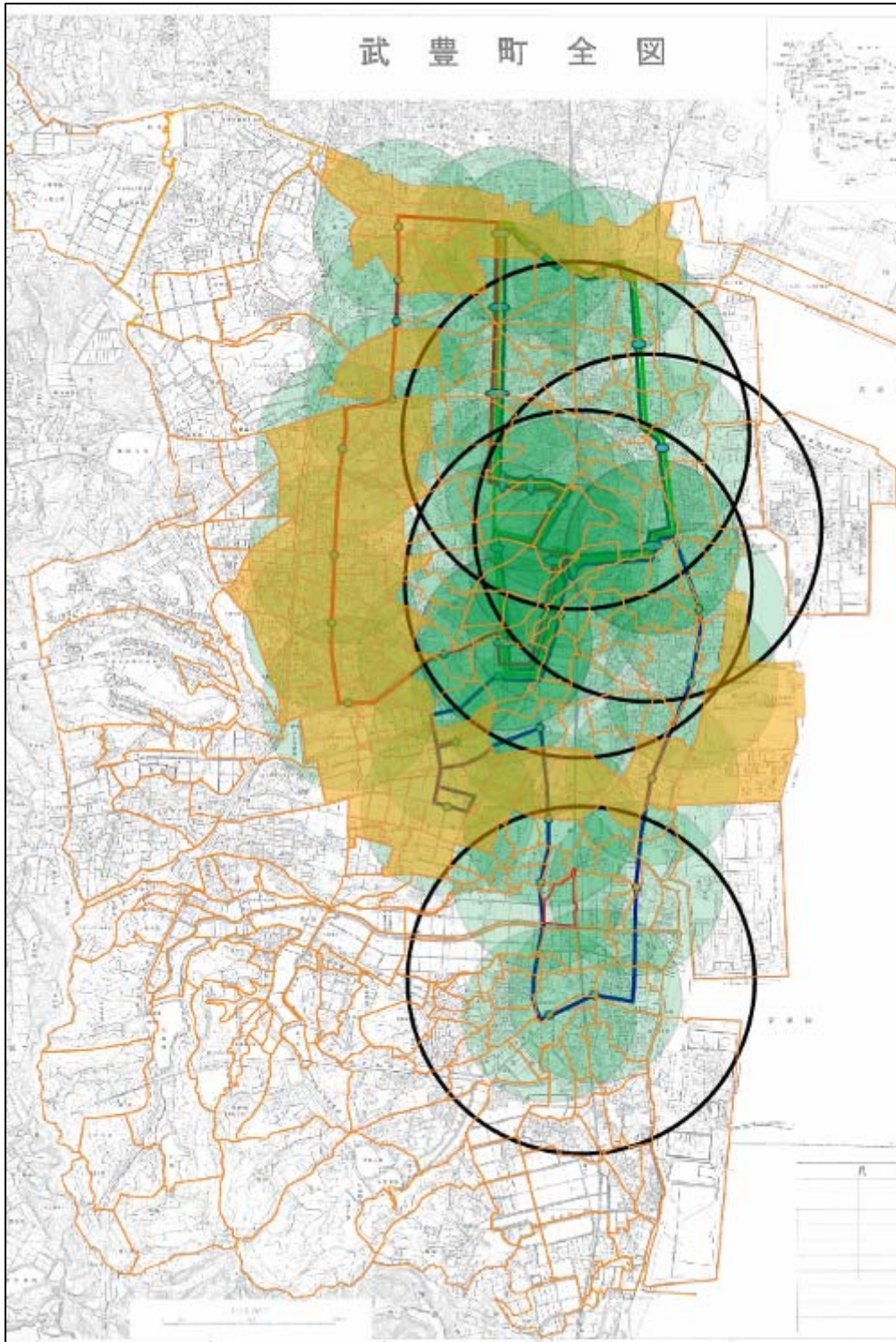
補助ブ ロック名	申請 番号	経常費用から 経常収益を控 除した額 ニ×ワーカ=ム	損失額から 国庫補助額 を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の 者」の具体的 概要
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円										
		円										
		円										
		円										
合計		円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	

資料 1 : 武豊町における人口集中地区

447 知多郡武豊町 Chita-gun Taketoyo-cho



資料2：フィーダー路線でカバーする交通不便地域人口（鉄道駅から半径1km圏域外集落）



住所名	人口(人)
字石川	347
字ヲラガケ	13
字上起	8
字下田	240
字大門田	22
字中蓮	143
字廻間	403
字巻畝町	3
字平井田	151
字祠峯	370
字豊成一丁目	624
字豊成二丁目	501
字豊成三丁目	305
字旭ヶ丘一丁目	46
字旭ヶ丘二丁目	116
字楠四丁目	378
字桜ヶ丘一丁目	350
字桜ヶ丘二丁目	293
字桜ヶ丘三丁目	298
字桜ヶ丘四丁目	242
字多賀一丁目	135
字多賀二丁目	94
字多賀三丁目	172
字多賀四丁目	181
字多賀五丁目	109
字多賀六丁目	71
字多賀七丁目	170
字緑台一丁目	68
字緑台二丁目	285
字緑台三丁目	168
字緑台四丁目	140
字六貫山一丁目	231
字六貫山二丁目	200
字六貫山三丁目	261
字六貫山四丁目	229
字六貫山五丁目	138
字北中根一丁目	52
字北中根二丁目	72
字北中根三丁目	126
字北中根四丁目	597
字北中根五丁目	206
字北中根六丁目	81
字中山一丁目	176
字中山二丁目	108
字中山三丁目	63
字長宗一丁目	143
字長宗二丁目	108
字青木ヶ丘一丁目	245
字祠峯一丁目	336
字砂川一丁目	84
字梨子ノ木一丁目	264
字梨子ノ木二丁目	322
字梨子ノ木三丁目	582
字鹿ノ子田一丁目	424
字鹿ノ子田二丁目	309
字平井三丁目	709
字平井四丁目	302
大字東大高字熊野後	48
大字東大高字熊野西	6
大字東大高字清水	56
大字東大高字新田畑	1
大字東大高字塔ノ下	220
大字東大高字西首	13
大字東大高字中池下	45
大字東大高字並松	70
大字東大高字西長峰	198
大字東大高字野中	13
小計	13,484